

社会医学研究レター

Vol. 7 No. 1 1998年10月

発行 社会医学研究会事務局

(名古屋大学医学部公衆衛生学教室内 fax 052-744-2131)

第39回社会医学研究会総会を終えて

第39回社会医学研究会企画運営委員会

代表 山中 克己

(名古屋市立中央看護専門学校)

第39回社会医学研究会総会を無事終了することが出来ました。これも会員の皆様方の御協力あってのことだと感謝しています。当 日は127名の参加があり、その内訳は会員の参加が87名、非会員の当日参加が40名で ありました。非会員の中では、地元の保健所長さんはじめ職員の参加が多いようでした。今年の総会は「社会医学を原点から考える」をテーマにし、感染症を中心にして構成をしました。感染症に片寄っているという声もお 聞きしましたが、現在、感染症の問題は一つ の曲がり角に来ていると思います。それは、新しい感染症予防法の制定されようとしている事にもうかがえます。医学をとりまく、もう一つの流れといいますと、介護保険を中心 にした流れです。残念ですが「介護保険」についてのシンポジウムを組織できなかつたこ とは力不足であったと思います。

今年の企画には、新しいことも盛り込みま した。それは若い会員の発掘のために、教育 講演を第一日の午前に3題組みました。この 事は、ある程度成功だったと思っております。第2点は、社会医学というのに歯科医師をはじめて歯科関係者が少ないので、なんとか歯科

関係者の参加を得られないかということで、「医科と歯科の連携をめざして」という演題で招待講演を組みました。会場には歯科医師をはじめ歯科関係の方の参加があり、新しい芽と思っています。第3点は各方面からの後 援をいただきましたが、特に愛知県、名古屋 市からは財政的援助の他、関連職員の参加など の労をとっていただいたことを附記して感 謝の印としたいと思います。

(1998年9月29日)

第39回社会医学研究会総会座長のまとめ

座長 西三郎（田原福祉専門学校）

招請講演：「医科と歯科の連携をめざして」

石井拓男

医科と歯科との間隙を埋める格段の努力を 双方に期待したい。

報告の詳細は報告書に譲り、座長としての 感想を述べよう。国立公衆衛生院時代から、 保健活動における歯科保健の重要性を認識し、 歯科保健に関する厚生省の検討会委員、日本 歯科医学総会シンポジスト、その他歯科医の 方々とご一緒させていただく機会を多く持つて おり、毎年開催される地域歯科保健研究会

にも参加しています。当初は、臨床医学面での医科と歯科とが重なる分野は別にして、一般に医科からの協力が少なく、保健活動においても歯科保健に関心のある保健婦等以外も同様の状態で、現在でもその傾向は、変わっていないといえるでしょう。演者の石井拓男先生（厚生省歯科保健課）が歯科保健課長になられた頃から、研究面での医科歯科の協力がみられるようになってきています。このような中で、歯科に近いと自負していた筆者でしたが、最近の動向のみに関心を持っていただけで、歯科保健医療をとりまく研究・実践活動の発展の経緯についての学習の不足を痛感させられました。この講演を機会に、相互の歴史的な発展過程を踏まえた連携をめざす必要を痛感させられました。

座長 榊原 久孝（名古屋大学）

教育講演：「高齢者の感染症」 鈴木幹三

名古屋市厚生院院長の鈴木幹三先生による教育講演「高齢者の感染症」は、先生の長年の臨床経験を踏まえ、分かりやすく現状と問題点が話された。中でも強調されたのは、高齢者に対するインフルエンザ感染対策の重要性で、インフルエンザ感染は死にも結びつくため、先進諸国のように高齢者へのワクチン接種の体勢確立の必要性を述べられた。一方、話題に上ることの多いMRSAに関しては、6日間連続の鼻腔培養で持続的陽性例は少なく、一回のみの検査陽性だけで問題視するのではなく、単なるMRSA保菌者では、特養などの入所制限などは必要ないことを指摘された。高齢者の感染症対策について、現場に即した具体的な話で、理解しやすく有益な講

演であった。

座長 近藤高明（名古屋大学）

教育講演：「結核の基礎知識」 酒井秀造

演者の名古屋第一赤十字病院の呼吸器科部長としての豊富な臨床経験から、いくつかの興味深い症例が報告された。AIDSとの合併症であったことが後になって判明した32歳男性、patient's delayの典型であった教員、アスペルギルス症との鑑別が困難であった妊婦、結核性髄膜炎で意識障害をきたし後遺症が残った男性、逆に早期発見により良好な結果が得られた21歳の結核性髄膜炎患者、喘息と誤診され気胸にいたったdoctor's delayの典型例、早期治療が可能であった看護婦など、我が国の結核に対する国民や医療従事者の注意を喚起するにきわめて示唆に富む症例がりであった。治療としては胃腸障害をもたらすPASから、現在ではINHとRFPが第一次選択としてもちいられていることが紹介された。また「結核菌の指紋」を比較する手技として、結核菌のDNAを切断して比較するRFLP法が有用であることが指摘され、感染源の特定などで威力を発揮しそうである。

座長 芦沢正見（平和学院看護専門学校）

教育講演：「我が国で問題となりつつある薬剤耐性菌とその対策」 荒川宣親

次から次へと耐性菌の產生を許すような医療では、先端的創薬的研究といって予算がついても国民のためにはなるまい。最近のカルバペネム系抗菌薬をとっても欧米ではまだ一

一般的には使われてはいないが、日本では3種もの類剤が汎用されている現状であり、世界に類をみない耐性菌产生国と言わざるも返す言葉はない。対策として演者は卒前卒後の教育、専門職の養成と薬歴管理の徹底、薬価の適正化と医療費出来高払い制のは是正、耐性株の国際的サーベイランスシステムの構築、感受性テストに基づく抗菌薬選択の徹底、広域抗菌薬処方ガイドラインの作成等を挙げたが同感。すべて社会医学のテーマ。社会薬学会とも手を組んで取り組んで行くことを望みたい。

座長 山本 繁（尼崎市保健局）
シンポジウム『保健医療における危機管理』

去る9月17日、国会において伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法が廃止されて「感染症予防法」が成立した。一昨年には、らい予防法が廃止されているので、このシンポは時宜を得た企画であった。

とくに、安全であるべき学校給食におけるO-157集団感染への対応は公衆衛生の現場こそ感染症への闘いの場である（堺市役所・更家氏）、薬剤耐性感染症への対策が医療評価に影響する実態が生まれつつある（国立感染研・荒川氏）、災害医療は災害福祉に連携している（神戸協同病・上田氏）事実を知るにつけ、改めて患者の人権に配慮し、良質かつ適切な医療を確保する中で危機管理が進められることの重要性を再認識した。



A-101～A-103

座長 二木 立（日本福祉大学）

「介護保険導入によって在宅 ALS 患者の生活はどうなるか」 黒田研二

「介護保険制度の導入と高齢者世帯の家計」 小野由美子

「老人デイケア 10 年、高齢者保健医療福祉のあり方を考える」 谷田悟郎

要望課題「介護の問題」では、まず、黒田研二氏が、現在高水準の公的ケアを受けている在宅 ALS 患者3人の詳細な事例調査に基づいて、これらの患者では介護保険導入により、公的ケアの水準が低下することを明らかにした。ただし、ALS 患者全体のうち、これほど高水準のケアを受けている患者がどのくらいいるかは不明とのことである。次に、小野由美子氏が介護保険制度の導入と高齢者世帯の家計について報告したが、既存文献の整理にとどまっていた。最後に、谷田悟郎氏は、老人デイケア 10 年の経験に基づいて、老人ケアの効果判定を試みた。ただし、効果判定は職員による「集団判定」で行われているそうで、明示的基準は示されなかった。

いずれの発表も課題意識は明確だが、研究方法をもっと洗練すべきであると思われる。

B-101～103

座長 上畠鉄之丞（国立公衆衛生院）

「今世紀の労働衛生学」 西山勝夫

「ドイツ・オーストリアの中小企業における労働衛生管理への対策」 平田 衛

「ヒューマンサービス労働の社会医学的考察」 堀田和史

労働衛生に関する3題が発表された。

西山勝夫氏（滋賀医大予防医学）は「今世紀の労働衛生」と題して口演。今年盛岡市で行われた産業衛生学会のメインシンポジウム

「今世紀における産業衛生の成果を問う」のなかで、シンポジストのほとんどが、戦前の産業医学が戦争遂行に積極的に協力したことの反省に触れなかったことに着目、過去の日本産業衛生学会などの記録を調査した結果でも、学会として公式に反省の取り組みがされたという経緯がないことを明らかにした。また、こうした無反省は、ドイツ医学会の第二次大戦後の対応とは著しく異なっているとした。このシンポは、小生も聞いていたが、戦後の労働衛生の成果を生みだした原動力がなにかについても、原一郎先生が「平和と民主主義」を指摘したのみで、多くが項目のみの列挙に終わっており、西山氏の指摘は貴重である。

平田衛氏（大阪公衆研）は、「ドイツ・オーストリアの中小企業での労働衛生管理」について現地訪問して行った聞き取り調査を報告。両者とも、今後発足する EU（ヨーロッパ連合）の「就業労働者の健康改善対策指令」(Framework directive 89/391/EEC)の枠組みのなかで積極的な法改正や取り組みを行っていること、ドイツでは特に有害環境のリスク評価、情報提供システムの構築、建設業など特定産業が重視されているとの報告があった。この種の情報は、日本ではリアルタイムに入ってこないので貴重である。

堺田和史氏（滋賀医大予防医学）は、「ヒューマンサービス労働の社会医学的考察」として、手話通訳者の健康問題を取り組んだ経緯からの見解を発表した。「ヒューマンサービス」の定義では、障害や疾病をもつ人への

「ヒューマンケア」だけでなく、健常者へのサービスを範疇に入れるか、まだまだ議論があるが、社医研としての大きな課題の1つである。

B-104,105

座長 櫻井忠義（日本体育大学）

「教育・医療・保育・介護の労働負担」

—賃労働によって遂行される意義—

千田忠男

「人口動態職業別統計に基づく職業別死亡の動向」

堀 容子

日本の産業別の人団構造が大きく変化し、農林業から工業、そしてサービス産業へと移動してきた。この変動は従業者の健康、職業間にも大きく影響を与えていようである。教育、医療、保育、介護などの現場で働く人々は仕事に対する情熱が強くみられるが、この仕事が賃労働によって遂行されるとき、この情熱の源泉が苦難の原因構造と関わってしまう。その打開として労働条件の改善、国際労働基準の遵守、労使間の自主的解決が必要であるとした。同僚を含めた問題や、教育や医療等との共通する部分と異なった部分、情熱の源泉と対人労働の具体的目標が現実には異なる部分が存在することについて更に展開されるようだ。

堀氏は 1955 年から 1990 年の人口動態統計（職業産業別死亡）から職業別死亡動向（男性）を観察し、年次別の社会的要因の大きさが背景にあることを指摘し、職業間の死亡率格差は増大の傾向にあるとした。死因別の死亡率格差を労働の特徴との関わりで検討し、変形労働や裁量労働、長時間労働という労働

形態の変化をコーホート調査によってみてゆくと現在の職業の問題を更に指摘しうる。

A-201～203

座長 藤原奈佳子（名古屋市立大学）

「A 県における保健所の『合理化』」仁平 将
「看護学生の喫煙動機と家族の喫煙状況」

南谷寿江

「花粉症予防のための情報活動」 寺西秀豊

「A 県における保健所の『合理化』」（仁平将先生）は、地域保健法による保健所の機能強化と保健・福祉の連携強化を目指す機構改革の提言であった。「看護学生の喫煙動機と家族の喫煙状況」（南谷寿江先生ら）は、看護学生 530 名を対象とした調査から看護学生の喫煙率が 21.7%で全国平均より高率であり、とくに定時制学生、母親喫煙者で喫煙率が高く、学生をとりまく環境の影響が示された。

「花粉症予防のための情報活動」（寺西秀豊先生ら）は、富山県での杉花粉症予防対策のための情報活動の経験から、信頼性の高い情報源確立のためには空中花粉情報に加えて予防・治療のための情報源となるように専門集団や行政的サポート体制の必要性が示された。

A-204,205

座長 金田誠一（名古屋市緑保健所）

「名古屋市南区における不安定雇用・土木建築労務者の結核患者の発生状況に関する調査」 前田雅裕

「発展途上国における下痢症とその対策についての考察」 八谷 寛

私が担当した 2 題は、今研究会の主要テーマの 1 つである感染症に関する発表であった。不安定雇用労働者の実態把握の限界とそこで得られた情報の下で考えられる高い結核の罹患状況、世界的な流行が続いているエルトール型コレラ（亜型とされる O139 を含んで）をはじめとするバングラディッシュでの下痢症の対策の実情が報告された。議論の中では、いわゆる社会的弱者層への感染拡大という視点が強調されたように感じた。

感染症予防・治療法案が話題となっている中で、感染症対策を病原体対策にとどめることなく、生活面や適切な医療提供という公衆衛生の原点に立ち返った視点で考える必要性を改めて痛感した。

B-204

座長 山崎喜比古（東京大学）

「市町村障害者計画策定における精神障害者対策、難病対策」 小澤 温

座長を担当したセッションは、小澤温氏（大阪市立大学）による「市町村障害者計画策定の実際と問題—精神障害者問題とニード把握問題に焦点を当ててー」の演題一つであったが、大変有意義な発表と討議が行われた。95 年 12 月に出された障害者プランに基づき、全国の市町村で障害者計画の策定が進んでいる中、報告者自らが関わったある市の計画策定の経験を中間総括する形での報告であった。ニーズ把握に際してのさまざまな留意点や、当事者参加の重要性とその進め方など、計画策定にあたりあるべき基本的な観点や姿勢が抽象的にではなく極めて具体的に実際の取り組み・努力として示された点は、聞き手の感

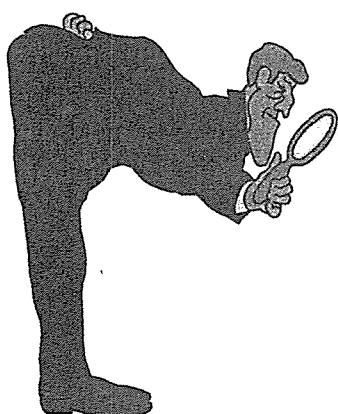
銘さえ呼んだ。

B-207,208

座長 平田 衛（大阪府立公衆衛生研究所）
「『化学物質過敏症』とみられる職業性中毒
の3例」 高田勢介
「働く人々の健康と『生活習慣病』」

重田博正

高田勢介氏ら（東京社医研センター）による『『化学物質過敏症』とみられる職業性中毒の3例』の発表は、我慢を強要され、労働衛生管理が根本的に欠落していた社会的背景に迫った。社会医学としては解決の道筋を示す必要もある。重田博正氏（淀協社医研）による『働く人々の健康と「生活習慣病』』の発表は、「成人病」が解明された「生活習慣病」の意味についての検討である。Work style が Life style と規定することは既に明らかであり、働き方を無視しかねないこの表現は、疾病の社会性を軽視し、個人責任を強調する懸念を抱かざるを得ない。「生活習慣病」の意見具申はプレスローを矮小化しているという指摘は重要であろう。



事務局移転のお知らせ

新年度（平成10年度）より、社会医学研究会事務局を下記に移動いたしました。今後ともよろしくお願ひいたします。

新事務局：

〒108-8638 東京都港区白金台4-6-1
国立公衆衛生院 次長室
代表世話人 上畠鉄之丞
TEL：03(3441)7111
FAX：03(3446)3340

会費(¥4000)振込先

郵便局：口座番号 00120-7-73289
口座名称 社会医学研究会
銀行：第一勵業銀行 白金支店
口座番号 1402449
口座名称 社会医学研究会

代表世話人就任のご挨拶

代表世話人 上畠鉄之丞
去る7月総会で代表世話人に選任されました。よろしくお願ひします。

さて、小生は、医学部を卒業してまもなくの1967年頃、衛生学教室の大学院生時代に社医研に入会したので、会員歴はもう30年くらいになります。当時は、阪大の丸山先生、京大の西尾先生はじめ、私の恩師の大平教授など多くの著名な先生たちが、国民の健康に関わる様々な問題への対応の論議をはっておられたのに大変魅力を感じました。自身がかわった森永ミルク中毒の後遺症問題で、丸

山博先生が食品公害問題として広くとらえるべきと主張されたのに対して、当時新医協幹事長だった久保全雄先生がヒ素化合物混入の食品中毒事件だと限定された論争は特に記憶に残っています。当時の社医研メンバーによって発刊された「人災と健康」は現在でも名著です。

その後、1970年代後半から80年代にかけ、阪大の朝倉先生や名大の山田先生らが、中年期死亡を軸にした大都市問題の共同研究を提起され、それを契機に会誌「社会医学研究」が誕生したことは記憶に新しいことです。また、会誌が誕生するまでの1950年代の社医研発足から、京都で一貫して「社会医学研究」を記録されていた山下先生らの努力も大変なものだと、ただ感心してみていたことを思い出します。また、労働衛生を中心に仕事をしていた小生には、丸山創先生や小栗先生、山本先生たちなどの保健所を中心とした地域保健の展開の主張を、いつも新鮮な感覚で聞くことができました。目立たない存在ではありましたが、それぞれの時代のなかで、社医研は、日本の公衆衛生の発展のためにそれなりの学問的役割をこれまで果たしてきました。

こうした諸先輩の大きな足跡を引き継いで、未来に向かって社医研がどんな役割が果たせるか、これから大いに研究実践を進めなければと思っています。日本の社会医学研究発展のためにも、会員の皆さんと一緒に努力したいと考えていますので、重ねてご協力の程お願い申し上げます。

(1998年9月20日)

来年度総会のご案内

日時：1999年7月24日（土）・25日（日）

会場：未定（金沢医大又は金沢市内）

企画運営委員長：山田裕一（金沢医大教授）

